

職長等監督者安全衛生教育講習のご案内

労働安全衛生法では、職長等現場監督者に対して安全衛生のための教育を行うことが事業者に義務付けられています(労働安全衛生法60条)。今般、下記により標記の講習会を開催いたしますので、該当希望者は参加されますようご案内いたします。

記

※希望者には、440円でお弁当のご注文を受付いたします。(当日受付)

【日時】 令和6年5月23日(木)・24日(金)ともに9:30~17:00(予定)
【講習内容】

1 日 目	作業方法の決定および労働者の配置に関する事項 (1) 作業手順の定め方 (2) 労働者の適正な配置の方法	2H
	労働者に対する指導または監督の方法に関する事項 (1) 指導および教育の方法 (2) 作業中における監督および指示の方法	2.5H
	異常時等における措置に関する事項 (1) 異常時における措置 (2) 災害発生時における措置	1.5H
2 日 目	危険性または有害性の調査およびその結果に基づき講ずる措置に関する事項 (1) 危険性または有害性等の調査の方法 (2) 危険性または有害性等の調査の結果に基づき講ずる措置 (3) 設備、作業等の具体的な改善の方法	4H
	現場監督者として行うべき労働災害防止活動に関する事項 (1) 作業に係る設備および作業場所の保守管理の方法 (2) 労働災害防止についての関心の保持および労働者の創意工夫を引き出す方法	2H

注:上記には休憩時間、昼食時間を含みません。講習会修了者には、修了証が交付されます。

【場 所】 木更津商工会館3F研修室 木更津市潮浜1-17-59
【講習料金】 会員 13,200円 会員外 16,830円(テキスト代880円・消費税を含む)
【定 員】 5月9日(木)締め切りですが、定員(45名)になり次第締切ります。
【申込方法】 窓口でのお申込み…申込書、受講票に所定事項を記入し、受講料を添え、お申込み下さい。
現金書留でのお申込み…申込書、受講票、受講料を同封してお送り下さい。
銀行振込でのお申込み…下記口座へ受講料をお振込後銀行から交付される「銀行振込明細」のコピーと申込書、受講票を(一社)君津労働基準協会宛へお送り下さい。

振込先 《千葉銀行 木更津支店 普通 1313081 (一社)君津労働基準協会》

(一社)君津労働基準協会 〒292-0838 千葉県木更津市潮浜1-17-59 木更津商工会館4F
TEL 0438-37-9620 FAX0438-37-9621

(注)当案内書をコピーして、ご使用下さい。

「職長等監督者安全衛生教育講習」申込書

受講No. _____

受講者	フリガナ	
	氏 名	
	生年月日	昭和・平成 年 月 日生
勤務先	事業所名	
	所在地	〒
	担当者氏名	
	TEL	
	FAX	

上記のとおり受講料を添えて申し込みます。

(一社)君津労働基準協会 殿 令和6年 月 日

職長等監督者安全衛生教育講習 受 講 票 受講No. _____

会場:木更津商工会館3F研修室

事業所名

氏 名

出席簿	5月23日(木)	5月24日(金)	受付8:50~ 開始9:30~ 開始時刻の10分 前までに入室し てください
	9:30~17:00	9:30~17:00	

◎遅刻されますと修了証の交付ができませんので
時間厳守でお願いします。

(一社)君津労働基準協会

★ご記入いただきました、個人情報につきましては
本講習の的実実施のためのみに利用させていただきます。